

平成26年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成26年5月8日
上場取引所 名

上場会社名 株式会社JBイレブン
コード番号 3066 URL <http://www.ib11.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 取締役
定時株主総会開催予定日 平成26年6月23日
有価証券報告書提出予定日 平成26年6月24日
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(氏名) 新美 司
(氏名) 亀岡 巧
TEL 052-629-1100
配当支払開始予定日 平成26年6月24日

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年3月期の業績(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期	5,778	7.8	129	△15.3	103	△20.1	22	9.5
25年3月期	5,359	—	152	—	129	—	20	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
26年3月期	6.64	6.64	2.2	2.6	2.2
25年3月期	6.15	6.15	2.1	3.3	2.8

(参考) 持分法投資損益 26年3月期 一百万円 25年3月期 一百万円

(注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年3月期	3,999	1,080	27.0	307.76
25年3月期	3,940	1,000	25.4	300.06

(参考) 自己資本 26年3月期 1,079百万円 25年3月期 999百万円

(注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
26年3月期	319	△263	65	524
25年3月期	363	△178	△137	404

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
25年3月期	—	5.00	—	5.00	10.00	16	81.3	1.7
26年3月期	—	5.00	—	5.00	10.00	16	75.3	1.6
27年3月期(予想)	—	—	—	5.00	5.00		40.9	

(注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。26年3月期、25年3月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

3. 平成27年3月期の業績予想(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	2,967	4.0	62	85.6	45	52.4	△10	△201.0	△3.12
通期	6,027	4.3	165	28.6	137	33.0	42	91.1	12.23

(注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。業績予想の「1株当たり当期純利益」については、当該株式分割後の発行済株式数(自己株式を除く)により算定しています。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

26年3月期	3,508,200 株	25年3月期	3,331,800 株
26年3月期	798 株	25年3月期	632 株
26年3月期	3,378,716 株	25年3月期	3,331,194 株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数

(注)平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。株式数は、当該株式分割を考慮し算定しています。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、財務諸表に対する監査手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P 1「1. 経営成績・財政状態に関する分析(1)経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	1
(1) 経営成績に関する分析	1
(2) 財政状態に関する分析	2
(3) 利益配分に関する基本方針および当期・次期の配当	3
(4) 事業等のリスク	3
2. 企業集団の状況	8
3. 経営方針	8
(1) 会社経営の基本方針	8
(2) 目標とする経営指標	8
(3) 中長期的な会社の経営戦略	8
(4) 会社の対処すべき課題	8
(5) その他、会社の経営上重要な事項	9
4. 財務諸表	10
(1) 貸借対照表	10
(2) 損益計算書	13
製造原価明細書	15
(3) 株主資本等変動計算書	16
(4) キャッシュ・フロー計算書	18
(5) 財務諸表に関する注記事項	20
(継続企業の前提に関する注記)	20
(重要な会計方針)	20
(貸借対照表関係)	21
(損益計算書関係)	21
(株主資本等変動計算書関係)	22
(キャッシュ・フロー計算書関係)	24
(持分法損益等)	24
(セグメント情報等)	24
(1株当たり情報)	25
(重要な後発事象)	26
5. その他	28
(1) 役員の異動	28
(2) その他	28

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の経済概況は、世界経済の持ち直しや、国内ではいわゆるアベノミクス効果等もあり、企業の業績改善から雇用拡大へと進展し、長く続いたデフレ経済が転換を始めました。また、当事業年度の終わり頃には、消費税増税前の駆け込み需要も盛り上がりを見せました。

外食産業全般においても回復傾向がはっきりと見えましたが、オーバーストアによる企業間競争の激しさは変わらない中、原材料価格、エネルギーコスト、パート・アルバイト時給等の上昇が続きました。また、ホテル業界に端を発した食品偽装表示の問題が次々と明るみに出ました。

このような環境下で当社は、着実な成長を目指し、当事業年度中に「一刻魁堂」1店舗（アピタ長久手店）、および「ロンフーダイニング」4店舗（ゆめタウン久留米店・イオンモール大阪ドームシティ店・イオンモール福岡店・イオンモール鶴見緑地店）の計5店舗を新規出店する一方、契約期間満了により「一刻魁堂」3店舗（サンストリート浜北店・イオンモール明和店・イオンモール大高店）を退店、3店舗でリニューアル改装を実施しました。

また、「一刻魁堂」の派生業態である「一刻魁堂/真一刻（いっこくさきがけどうしんいっこく）」を新たに開発し、「一刻魁堂」から2店舗（イオンモール岡崎店・イオンモール鈴鹿店）を業態転換しました。

これらにより、当事業年度末の店舗数は75店舗（前事業年度末比2店舗の増加）となりました。

営業面では、各業態の商品力向上を重点課題として取り組みつつ、上半期に集中した新店および「一刻魁堂/真一刻」への業態転換店の早期安定化に尽力しました。また、既存店舗も含め、一層の顧客支持を集められるよう、営業管理体制の強化や人事労務面の改善・向上等に注力し、店舗営業水準の底上げを図った結果、既存店売上高は、前事業年度に比して2.5%上回ることが出来ました。

原価面では、当社の主要食材である米、豚肉、エビ、鶏卵、および一部野菜等の仕入価格が大幅な高値で推移する中、自社工場の生産性改善に努め、下半期からは米価も落ち着きを取り戻しましたが、売上原価率は、通期で前事業年度比0.3ポイント悪化しました。

また、平成25年12月24日に、収益基盤の強化等を目的とした第三者割当による新株式の発行を実施し、73百万円を調達しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、5,778百万円（前事業年度比7.8%増加）となりました。

利益面では、売上原価率の上昇に加え、エネルギーコスト等の増加により販売費および一般管理費が前事業年度比0.3ポイント悪化した結果、営業利益は129百万円（同15.3%減少）、経常利益103百万円（同20.1%減少）となりました。

最終利益は、営業店舗1店舗および転貸店舗1店舗ならびに所有する土地に対する減損損失35百万円、業態転換・改装等に伴う5店舗の固定資産除却損2百万円、および転貸店舗の中途解約に伴う損失をその他特別損失として3百万円、以上の合計42百万円を特別損失へ計上した結果、当事業年度の最終純利益は22百万円（同9.5%増加）となりました。

部門別の状況は、次のとおりです。

（クイックサービス部門）

当部門は、「一刻魁堂」業態および、その派生業態の「一刻魁堂/真一刻」であり、当事業年度中に「一刻魁堂」1店舗を新規出店する一方、同3店舗を契約期間満了により退店し、同1店舗でリニューアル改装を実施しました。

また「一刻魁堂/真一刻」は、ラーメン専門店としての「一刻魁堂」に焦点を当て直すことで再開発した業態であり、ラーメン他、メニューを大幅に絞り込みつつ商品力を向上させると共に、女性客も利用しやすいデザイン等を取り入れた店舗とし、「一刻魁堂」からの業態転換で新規に2店舗を出店しました。

これらにより、当事業年度末の当部門の店舗数は58店舗（前事業年度末比2店舗の減少）となり、業態別の店舗数は、「一刻魁堂」56店舗（同4店舗の減少）、「一刻魁堂/真一刻」2店舗（同2店舗の増加）となりました。

主力業態である「一刻魁堂」の商品施策としては、9月にメニューブックを全面改定し、これまで顧客要望もありました商品写真を多用したグランドメニューを導入、デザートやレディースセット等の充実も図り、ディナー時間帯等のファミリー客の集客を強化しました。一方、季節メニューでは、グランドメニューの商品群に比べ個性が際立った商品を打ち出すことで顧客の来店動機を誘引することを目的とし、季節ごとに4月「ガスパチョ風つけタレ/野菜サラダつけ麺」、9月「台湾まぜそば」、12月「チーズがけ/野菜味噌バターラーメン」、そして当事業年度末の3月からは「汁なし担々麺」を販売開始しました。中でも「台湾まぜそば」は、お客様からも継続販売の要望が多数寄せられ、予定期間終了後も引き続き販売を継続しました。

以上の結果、当部門は「一刻魁堂/真一刻」が計画に対し伸び悩んだものの、「一刻魁堂」が尻上がりに好調さを増し、部門合計の既存店売上高は前事業年度に比して2.9%増加し、同じく客数も2.3%増加となりました。また、新店も含めた部門合計の売上高は4,302百万円となり、前事業年度比2.5%の増加となりました。

(カジュアルサービス部門)

当部門は、「ロンフーダイニング」業態であり、当事業年度中に4店舗を新規に出店し、2店舗でリニューアル改装を実施しました。その結果、当事業年度末の店舗数は17店舗（前事業年度末比4店舗の増加）となりました。

商品面では、これまでと同様に中華レストラン分野での差別化をより一層進化させることをテーマに、季節限定商品を継続投入しました。中でも、夏季の「ゴーヤと豚バラ肉のチャーハン」「アロエとパッションフルーツの杏仁」、秋季の「九条ネギをのせた秋茄子のマーボーナス」「甘栗のムース&杏仁豆腐」、冬季の「海鮮カニあんかけチャーハン」「牡蠣の麻婆」、新春季の「桜海老と菜花のチャーハン」「浅蜆・筍・五穀豆のあんかけチャーハン」等、四季折々の商品が好評を博しました。加えて、クリスマス等の特別期間には、立地に応じた高単価セットメニューを展開しました。また、サービス面では顧客との会話等を重視したカジュアルなサービススタイルの浸透を図り、中華の他業態では類例のない立ち位置、差別化されたニッチ市場をしっかりと捉えられるよう努めました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前事業年度に比して1.5%増加しましたが、客数では0.2%の減少となりました。また、新店も含めた部門合計の売上高は1,388百万円となり、前事業年度比28.7%の増加となりました。

② 次期の見通し

今後の経済動向は、欧州の政情不安等リスク要因はあるものの、シェール革命等に伴う米国経済の拡大や、国内ではいわゆるアベノミクスによる個人所得の増加を伴った本格的景気回復が期待されます。その一方、消費税増税や円安等による輸入品・電力料金等の値上がり、また政府のインフレ誘導政策の影響等もあるものと考えられ、消費動向は大変見通しの立ちにくい状況にあります。

外食産業においては、オーバーストアによる企業間競争の激しさは変わらず、更に、円安等に伴い、原材料・消耗品・エネルギーコスト等の価格上昇が一段と見込まれ、加えて求人難と共に、パート・アルバイトの人件費上昇に拍車がかかる懸念もあります。

こうした状況下で当社は、引き続き、収益力の向上と財務体質の改善を図るため、内部体制の充実を伴った着実な成長を目指し、「一刻魁堂」（「一刻魁堂/真一刻」を含む）、「ロンフーダイニング」の業態力磨き上げ、店舗営業力の向上、製造品質の安定とコストダウン、管理体制の強化等を推進します。

また、着実な出店に努めると共に、「ロンフーダイニング」業態では、低投資で収益性が高く見込めるフードコートタイプの店舗開発も進めます。

以上により、次期は、売上高6,027百万円（前事業年度比4.3%増加）、営業利益165百万円（同28.6%増加）、経常利益137百万円（同33.0%増加）、当期純利益42百万円（同91.1%増加）を見込んでいます。

(2) 財政状態に関する分析

① 財政状況

<流動資産>

当事業年度末における流動資産は790百万円となり、前事業年度末に比べ132百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が120百万円増加したためです。

<固定資産>

固定資産は3,208百万円となり、前事業年度末に比べ73百万円減少しました。主な要因は、有形・無形リース資産を合わせて55百万円および構築物が10百万円減少したためです。

<流動負債>

流動負債は1,365百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円減少しました。主な要因は、未払金が20百万円、未払法人税等が18百万円、1年内償還予定の社債が12百万円減少した一方、1年内返済予定の長期借入金が31百万円増加したためです。

<固定負債>

固定負債は1,553百万円となり、前事業年度末に比べ0百万円減少しました。主な要因は、リース債務が54百万円、社債が30百万円、その他固定負債が9百万円減少した一方、長期借入金が93百万円および資産除去債務が1百万円増加したためです。

<純資産>

純資産は1,080百万円となり、前事業年度末に比べ79百万円増加しました。主な要因は、第三者割当増資等による払込74百万円を計上したためです。

② キャッシュ・フロー分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて120百万円増加し、524百万円になりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動により得られた資金は319百万円（前事業年度は363百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費258百万円、税引前当期純利益60百万円および、減損損失35百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動により支出した資金は263百万円（前事業年度は178百万円の支出）となりました。これは主に、5店舗の新店、3店舗の改装および2店舗の業態転換に伴う有形固定資産の取得による支出203百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動により得られた資金は65百万円（前事業年度は137百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入900百万円および株式の発行による収入74百万円があった一方、長期借入金の返済による支出775百万円、リース債務の返済による支出74百万円および社債の償還による支出42百万円があったことによるものです。

（3）利益配分に関する基本方針および当期・次期の配当

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開および財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏打ちされた安定配当の維持継続を基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当は1株当たり5円とし、平成25年12月2日に実施した中間配当1株当たり5円を含め、年間配当金を1株当たり10円とさせていただきます。

また、来期の配当につきましては、当社は基準日を平成26年3月31日、効力発生日を同年4月1日とした、1株につき2株の割合をもって行う株式分割を実施しており、上記利益配分の基本方針および業績認識により、実質今期と同額となる1株当たりの年間配当金5円を予定しておりますが、中間配当は行わず、期末配当に集約し一括して5円とさせていただきます。

（4）事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしています。

また、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項および本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、その点も併せてご留意願います。

なお、将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

① 当社の事業展開について

1) 経営成績の変動について

「一刻魁堂」（「一刻魁堂/真一刻」を含む）、「ロンフーダイニング」の2業態に経営資源を集中し、商品を中心とした業態力を磨き上げることで、お客様から優先的に選択される業態競争力の確立に努めるとともに、両業態の新規出店に取り組む計画です。

しかしながら、当社のこの戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、より付加価値の高い品質・サービス・価格を提供する競合店舗が出現した場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

2) 事業用定期借地契約および定期借家契約の満了による退店について

当社は、店舗出店用地確保およびテナント入居時において、通常、賃貸人との間でそれぞれ事業用定期借地契約、定期借家契約を締結しています。これらの契約は、契約期間の満了時に、当社側の継続契約意志の有無にかかわらず、賃貸人から一方的に当初契約期間の満了と共に契約が打ち切られることもあります。

当社は、当初の契約時に契約期間内に投資額を回収できるかどうかの事前検証を実施し適切な投資を実行すると共に、契約後も適法適切な早期の資産償却を進めていますが、当初の契約期間内に全ての資産償却を完了するものではありません。

また、契約期間満了後も店舗営業を継続すべく賃貸人とのコミュニケーションを図り友好関係を構築していますが、賃貸人の都合により契約の継続が出来なかった場合には、移転利用等の出来ない資産の残存簿価に対する損失が発生することとなり、当社の経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

3) 営業不振による退店および減損会計の適用について

当社は経営の健全性を保つためスクラップアンドビルドを重要な経営戦略の一つと考えており、新規出店を進める一方で、収益性の低い店舗の撤退を進めています。

新規出店物件の選定に当たっては、商圏人口・交通量・競合店状況等の立地条件や賃借料・敷金（保証金）等の経済条件を基に、売上および利益等の業績予想を勘案し出店を決定していますが、出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、販売促進等による売上の拡大、また、経費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、業態転換、店舗転貸または退店等撤退（スクラップ）する方針としています。

このような場合には、店舗撤退に伴う損失が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同様の問題で減損会計の適用により減損損失を計上した場合も、当社の経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

4) 中華料理と中国食材・加工食品との関連について

中国産食材・加工食品において、残留農薬、抗菌剤など使用禁止物質の混入等の事実が発覚し、更には衛生管理など「安心・安全」に関する諸問題の多発で中国製品の信頼性が問われています。最近では目立った報道はありませんが、中国産食材の信頼性が大幅に改善した状況にはなく、日本の消費者からは敬遠される傾向にあります。

当社は、ラーメン、ギョーザ、チャーハンを主力商品とする中華料理の分野で「一刻魁堂」、「ロンフーダイニング」の2業態を展開しておりますが、今後新たな中国食材の問題発生があった場合には、中国産食材に対して不安と風評が広がり、中華料理を敬遠する傾向が強まることで、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5) 食材の安全性および安定供給について

食品の不正表示・偽装表示等、消費者の信頼を損なう不祥事が相次ぎ、食の安全に対する関心が一段と高まり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になってきました。

当社は、仕入先から各食材の製品規格書の提出を求め、原産地・アレルギー物質・添加物などの確認を行うとともに、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・管理の徹底、衛生監査の実施および食品安全委員会の設置により、お客様の信頼に応えるべく努力をしています。

しかしながら、食材の安全性に関わる不安・風評などにより、お客様に不安感を持たれた場合等には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6) 特定取引先への依存について

当社は、平成15年8月より主要食材の仕入れに関して、発注業務合理化および食材の安定供給を目的として、尾家産業株式会社に仕入先を集約したことにより、同社からの仕入高割合が平成24年3月期81.7%、平成25年3月期80.2%当事業年度79.5%と非常に高くなっています。

従いまして、同社からの仕入れが何らかの要因により継続できない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7) 当社名古屋センター、有松工場の運営について

当社の店舗が使用する食材の内、当社名古屋センター、有松工場の内製加工食材の比率が内製化伸展により上昇し、当期においては店舗仕入額の43.1%を占めています。当社は今後においても売上原価の低減を図るため、名古屋センター、有松工場での内製化を積極的に拡大する計画です。

しかしながら、名古屋センター、有松工場において、加工設備の停止など何らかの事故が発生し、店舗への供給遅れあるいは供給停止が生じた場合に、特定商品の販売中止や、回復に時間を要して店舗休業などに至ったときは、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 新型インフルエンザの大流行（パンデミック）について

新型インフルエンザの流行に備えて、お客様や従業員の人命・安全を確保した上で、地域および社会への責任を果たすため、流行時における営業継続への対策を講じていますが、感染拡大や蔓延拡大に応じて、店舗営業の縮小または休業の可能性があります。

このような人的および営業活動等に大きな被害が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

9) 店舗開発について

当社は多店舗化を推進するにあたり直営店による店舗展開を基本としており、当事業年度末現在の店舗数は75店舗となっております。現在は首都圏および京阪神エリアに重点を置き、ショッピングセンター等のビルイン店を中心に出店を計画しています。また新規出店物件は、商圏人口・競合店状況・交通量などの立地条件や賃借料等の経済条件を勘案の上、十分に採算性があると判断できる物件を選定しています。

しかしながら、当社の出店条件に見合う物件が見つからない場合や、不動産市況および局地的な景気・消費動向に大きな変動が見られた場合は、出店戦略を変更する可能性があります。出店時期の遅れや出店計画の見直しが生じた場合には、当初の出店計画を達成できず、事業計画および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

10) ショッピングセンターへの出店について

近年、ショッピングセンター等の大規模な商業施設が全国的に多数展開され、多くの集客をする一方で、商業施設同士の競合が激しさを増しショッピングセンターを取り巻く環境は年々厳しくなっています。

当社は、今後においてもショッピングセンター等に出店する計画ですが、ショッピングセンター等商業施設に出店を検討する場合は、他の商業施設との競合状態等の把握に努め、優位にあると認められる物件を選定し出店する方針です。

しかしながら、出店先のショッピングセンター等が他の商業施設との競合により集客力が低下した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

11) 敷金・保証金について

当社は、賃貸借契約による出店を方針としており、当事業年度末の営業店舗75店舗中、23店につき土地を賃借し、51店(内、35店はビルイン)は土地建物を賃借しています。当事業年度末現在の差入保証金および建設協力金の合計は551,992千円となっており、資産合計に占める割合は、13.8%となっています。当該差入保証金は賃貸借契約の終了をもって当社に返還されますが、賃貸先の状況によっては、当該店舗に係る差入保証金返還や建設協力金回収、店舗営業継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により当社が賃貸借契約満了前に契約解除を行った場合には、当該契約に基づく差入保証金の一部または全部が返還されないこと等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

12) 危機管理体制について

当社は以下の事項に対し、危機管理体制の確立により経営の安定を図る必要があると考えております。

- ・火災、地震等自然災害
- ・食中毒防止（衛生管理）
- ・コンプライアンス全般
- ・情報漏洩
- ・コンピュータシステムダウン

以上の危機問題に対して、食品安全委員会等委員会の設置やプロジェクトチームを編成する等、発生防止の訓練や具体的対策を含む危機管理体制の構築を進めています。

しかしながら、当社の現時点における対策は必ずしも万全なものではなく、今後更に検討を加え各対策の充実に向けて努力を継続しますが、当社の対策にもかかわらず実際に発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

13) 自然災害リスクについて

当社が展開する営業店舗や工場所在地を含む地域で大規模な地震や津波、台風、洪水等の自然災害が発生し、当社従業員の人的被害や営業店舗、名古屋センター、有松工場等の施設の損傷、情報システム障害、食材の供給停止、エネルギー等の確保等が困難となった場合には、営業活動の中断、縮小、撤退を余儀なくされる可能性があります。当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

14) 原材料価格の高騰について

当社は、豚肉・小麦等の主要原材料に輸入品を使用しており、その価格は国際商品市場等の影響を受けて変動しています。インフレターゲット政策等の影響により為替相場が大幅な円安となり、輸入原材料の価格が高騰した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

15) 消費税増税について

平成26年4月の消費税増税、更にはその後の消費税率の段階的引き上げの影響により、消費全体が落ち込み、消費者が外食を控える等の環境変化があった場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

16) 従業員の悪質なイタズラ行為について

外食店やコンビニ店で働く店員等による、店内での悪ふざけ行為や悪質なイタズラ画像のツイッターやフェイスブックへの投稿により、顧客からの苦情が殺到するといった不祥事が相次ぎ、食品の安全管理が問われています。

当社は、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・指導を実施するとともに、従業員による悪質なイタズラ行為等については、賞罰委員会を通じて懲戒処分とする等、従業員の規律を高め、顧客の信頼に応えるべく努力をしていますが、不祥事が発生した場合には、企業ブランドの失墜、当該店舗の閉店等が派生し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制等について

1) 食品衛生法について

当社の主な法的規制として、工場および店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けています。当社では、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可を取得し、名古屋センター・有松工場および直営店舗に食品衛生責任者を配置しています。また、衛生管理マニュアル、スタッフハンドブック等で全従業員に対し、衛生管理について周知徹底させていますが、当社営業活動において、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることとなります。

現在のところ、当社では設立以来行政処分の対象となる事由は発生しておりませんが、当社の衛生管理諸施策にもかかわらず、行政処分がなされた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	有効期間	関連法令	関連諸官庁等
営業許可証	5～8年	食品衛生法	厚生労働省・各保健所

2) 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の20%を削減することが義務付けられています。平成19年6月には食品関連事業者（特に食品小売業、外食事業）に対する指導監督の強化と取組みの円滑化を目的として改正され、定期報告などの措置が創設されました。

当社は、食品リサイクル法の対象となる外食事業者であり、同法に基づき食品廃棄物の減量等に努めています。しかしながら、再生利用等の目標が達成できず当局の指導を受けた場合や自社で処理を行うための設備を新たに購入する等の必要性が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 短時間労働者への社会保険適用拡大について

短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準拡大が検討されていますが、当社においては現行法に該当する従業員の短時間労働者はすでに年金加入をしています。

しかしながら、当社では外食という業種柄、短時間労働者を多人数雇用しており、これらの法制度改正動向によっては、保険料負担の増加、短時間労働者の就業希望者の減少などにより、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 人件費について

当社は、従業員の短時間労働者が多くを占めており、当社の出店エリアにおいて同業他社等の増加により労働需給が逼迫している地域があります。そのため、当社は時間給を引き上げることで、従業員を確保せざるを得ない地域があり、人件費の増加要因となっています。

当社は、既存の従業員の業務処理能力を高めるために必要な教育を行い、定着率を高めるため労働環境の改善に取り組んでいますが、人員の確保ができなくなった場合、時間給の引き上げが必要となり、給与や保険料の負担の増加等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5) エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）について

当社の店舗、本社、名古屋センター、有松工場は、当該施設で使用するエネルギー使用量を正確に計測集計し、各種届出書・報告書を提出していますが、届出を失念した場合や錯誤により正確な届出が出来なかった場合等により、社名が公表されたときは社会的に信用を失い、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6) 産業廃棄物について

当社の店舗、名古屋センター、有松工場にて排出される事業系産業廃棄物は、認可を受けた産業廃棄物業者に収集運搬および処理を委託していますが、委託した業者が認可取り消しになり当社が知らずに委託していた場合、または委託した業者が不法投棄した場合、あるいは委託した業者が無認可の下請け業者を使用していた場合等、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反行為をしたとき、当社も排出事業者責任があるとして罰則を受けた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7) 個人情報について

当社は、事業の過程において顧客、株主、取引先および従業員等の個人情報を保有しています。当社は、個人情報の漏洩および個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じ、周知徹底しています。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、当社の信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 有利子負債への依存について

当社の新規出店および業態転換等による改装の設備投資資金は、主に金融機関からの借入金により調達しており、総資産に対する有利子負債比率は下表のとおり高水準です。今後は、資金効率の改善と自己資本の充実により、財務体質の強化に努める方針ですが、店舗収益悪化により借入金の返済額負担の増加、また、金融情勢の変化による借入金に対する金利負担の増大により、当社の経営成績に影響を受ける可能性があります。

最近における総資産に占める有利子負債比率等は、下表のとおりで推移しています。

	平成22年6月期	平成23年6月期	平成24年3月期 (9か月)	平成25年3月期	平成26年3月期
有利子負債残高(千円)	2,245,260	2,329,178	2,285,414	2,192,051	2,212,437
(対総資産比率)	56.4%	60.1%	59.0%	55.6%	55.3%
純資産額(千円)	1,219,014	968,378	987,397	1,000,243	1,080,052
(自己資本比率)	30.6%	25.0%	25.5%	25.4%	27.0%
総資産額(千円)	3,979,533	3,872,657	3,872,512	3,940,544	3,999,453
支払利息(千円)	33,192	36,316	24,086	30,233	26,199

2. 企業集団の状況

当社は、関係会社を有していないため、該当事項はありません。

3. 経営方針

(1) 会社経営の基本方針

当社は、「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献するとともに、一人ひとりの成長と幸せを実現する」を経営理念に掲げ、事業展開を進めています。

これは、おいしさと楽しさに関する事業分野において、顧客満足を通じて地域貢献を果たすと共に、収益向上と納税正義により社会貢献を果たすこと、また、働く社員が共に成長し幸せになっていくことが企業経営の根本であるという考えを、示したものです。

この基本方針に基づき、業態力、店舗営業力、生産技術、社内管理技術等々の向上を図り、企業価値の拡大に向け、全力を傾注していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社は、健全な成長と経営の安定性を確保するため、売上高の拡大と共に、売上高対税引き前利益率およびDEレシオ(デッドエクイティレシオ)を重要な経営指標として掲げ、売上高対税引き前利益率5%、DEレシオ1.0のそれぞれを数値目標としています。

これらの数値目標を達成するため、これまでに業態の選択と集中、確実なスクラップアンドビルド等を推進していますが、今後は更なる業態力強化を目指し、ブラッシュアップを続け、数値目標を実現していきます。

また、当期までは有利子負債対月商倍率についても重要な経営指標として捉えていましたが、上記のDEレシオをもってその意味合いを包含できるため、来期以降は、有利子負債対月商倍率は取り下げし、DEレシオへの一本化を図っています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

国内の外出市場は、マクロ的な観点では拡大は見込めず、更には同業他社や中食等との競合激化も避けられない状況にあります。独自性に強みがある業態に伸びる余地はあると考えます。

当社は、企業規模拡大が収益拡大に直結できる業態力基盤、組織力基盤、人材育成基盤、および内部管理体制を創り、既存店売上高の向上、着実なスクラップアンドビルド、内製化利益確保により、収益確保を図っていく方針です。

- ① 将来の企業規模を確実にマネジメントできる、内部管理体制を確立強化する。
- ② 中堅チェーンとしての規模実態に鑑み、事業ポジショニングの堅持により強みを際立たせる。即ち、中華ラーメン業態への特化と「一刻魁堂」業態での出店ドミナントエリアの獲得、加えて提携企業とのシナジー効果により、チェーン規模の小ささに由来する弱みを補っていく。
- ③ 業態力を絶えず強化し、「一刻魁堂」業態(「一刻魁堂/真一刻」を含む)、「ロンフーダイニング」業態共に、業態の持つ独自性(優位性)により顧客から優先的に選択される業態競争力を確立、No.1体質を築く。
- ④ 企業理念の浸透ならびに部門別経営管理を徹底し、「時間当たり採算の向上」を進め、全員参加による経営を推進する。
- ⑤ 収益力向上により有利子負債への依存度を着実に低下させる。
- ⑥ 製造部門(名古屋センター・有松工場)を引き続き強化していく。
- ⑦ 人事労務制度の充実を図り、労務管理を適正に押し進め、組織力を強化し事業展開の基盤を固める。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、次の各項目を重要施策として取り組み、収益力の向上ならびに財務体質の改善を進めていきます。

- ① 持株会社体制へと移行させ、機動的な業務執行による競争力および効率性の向上を図ると共に、次世代経営者の育成を図る。
- ② 名古屋センターならびに有松工場の生産管理はもとより、食材産地にまでさかのぼった品質管理体制を構築し、競争力の高い商品力を提供する。
- ③ 顧客目線で店舗営業状態を常に向上することに努め、業態力向上を図り、業態のブランド価値を高める。
- ④ 既存店舗に対しても適時適切な設備投資を継続実行し、陳腐化の防止を図る。
- ⑤ IT投資も含め、内部管理体制の一層の強化を図り、業務の効率化を図ると共に、事故を未然に防止する体制を構築していく。
- ⑥ 環境変化に即した人事労務管理制度の拡充を図り、人材の育成および労働力の安定確保をする。中でも、女性がより活躍できるよう推進する。
- ⑦ 理念の共有および部門別採算制度を社内の隅々にまで徹底させることにより、全員参加による経営を実現し、働きがいの創造と、収益性向上を図る。

なお、現体制、および持株会社体制移行後は単体のみならず、グループとしてのコーポレートガバナンスの強化に取り組み、今後の健全な成長と企業の社会的責任を果たす持続可能な会社を目指します。

- (5) その他、会社の経営上重要な事項
該当事項はありません。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	404,238	524,865
売掛金	13,368	11,265
預入金	93,474	96,951
店舗食材	12,739	15,267
仕込品	27,731	30,989
原材料及び貯蔵品	13,051	21,374
前払費用	53,432	48,800
未収入金	34,560	37,200
その他	5,753	6,760
貸倒引当金	—	△2,911
流動資産合計	658,349	790,565
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,939,094	※1 3,050,163
減価償却累計額	△1,422,285	△1,532,903
建物（純額）	1,516,808	1,517,260
構築物	485,021	487,952
減価償却累計額	△396,357	△409,679
構築物（純額）	88,664	78,273
機械及び装置	76,825	76,825
減価償却累計額	△37,454	△44,432
機械及び装置（純額）	39,371	32,393
車両運搬具	2,287	2,287
減価償却累計額	△2,238	△2,287
車両運搬具（純額）	49	0
工具、器具及び備品	486,858	514,153
減価償却累計額	△405,062	△436,033
工具、器具及び備品（純額）	81,796	78,119
土地	※1 588,273	※1 587,734
リース資産	329,063	301,387
減価償却累計額	△184,551	△216,638
リース資産（純額）	144,512	84,748
建設仮勘定	56,358	49,447
有形固定資産合計	2,515,833	2,427,977
無形固定資産		
ソフトウェア	324	—
電話加入権	5,688	5,688
リース資産	26,035	30,234
無形固定資産合計	32,048	35,922
投資その他の資産		
投資有価証券	4,196	6,715
出資金	30	30
長期前払費用	41,918	46,680
差入保証金	※1 508,654	※1 539,875
その他	179,514	151,686
投資その他の資産合計	734,313	744,988
固定資産合計	3,282,194	3,208,888
資産合計	3,940,544	3,999,453

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,756	171,767
1年内返済予定の長期借入金	※1 651,631	※1 683,012
1年内償還予定の社債	42,000	30,000
リース債務	70,748	63,250
未払金	108,547	87,602
未払費用	206,432	207,537
未払法人税等	46,502	28,361
未払消費税等	31,910	28,464
預り金	27,297	17,152
前受収益	4,944	7,075
賞与引当金	21,127	28,248
資産除去債務	2,298	1,443
その他	14,049	11,557
流動負債合計	1,386,246	1,365,473
固定負債		
社債	30,000	—
長期借入金	※1 1,288,479	※1 1,381,591
リース債務	109,193	54,584
繰延税金負債	5,970	5,313
退職給付引当金	24,067	24,569
資産除去債務	41,850	43,189
その他	54,494	44,679
固定負債合計	1,554,054	1,553,927
負債合計	2,940,301	2,919,401

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,555	661,579
資本剰余金		
資本準備金	343,614	380,637
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	343,614	380,637
利益剰余金		
利益準備金	—	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,967	36,759
利益剰余金合計	30,967	36,759
自己株式	△208	△283
株主資本合計	998,929	1,078,693
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	628	738
評価・換算差額等合計	628	738
新株予約権	685	621
純資産合計	1,000,243	1,080,052
負債純資産合計	3,940,544	3,999,453

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	5,359,358	5,778,900
売上原価		
期首店舗食材棚卸高	13,124	12,739
当期店舗食材仕入高	909,861	1,016,058
当期店舗食材製造原価	588,300	619,070
合計	1,511,287	1,647,867
期末店舗食材棚卸高	12,739	15,267
売上原価合計	1,498,548	1,632,600
売上総利益	3,860,810	4,146,300
販売費及び一般管理費		
役員報酬	52,791	52,880
給与手当	1,711,081	1,826,981
賞与	23,850	—
賞与引当金繰入額	20,269	27,370
退職給付費用	4,391	2,481
水道光熱費	339,010	419,589
地代家賃	606,176	659,559
減価償却費	228,951	233,180
その他	721,906	795,226
販売費及び一般管理費合計	3,708,429	4,017,269
営業利益	152,380	129,030
営業外収益		
受取利息	504	430
受取配当金	64	81
賃貸不動産収入	55,474	42,461
補助金収入	8,159	—
その他	12,929	18,834
営業外収益合計	77,132	61,808
営業外費用		
支払利息	29,170	25,377
社債利息	1,062	822
株式交付費	—	568
賃貸不動産費用	54,809	46,440
その他	15,341	14,461
営業外費用合計	100,384	87,669
経常利益	129,127	103,169
特別利益		
固定資産売却益	※1 259	※1 44
特別利益合計	259	44

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※ ₂ 17,618	※ ₂ 2,977
減損損失	※ ₃ 53,240	※ ₃ 35,703
その他	—	3,904
特別損失合計	70,858	42,584
税引前当期純利益	58,528	60,628
法人税、住民税及び事業税	38,744	38,897
法人税等調整額	△709	△717
法人税等合計	38,034	38,179
当期純利益	20,494	22,448

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		392,531	66.2	418,923	67.3
II 労務費	※2	97,827	16.5	91,537	14.7
III 経費	※3	102,587	17.3	111,867	18.0
当期総製造費用		592,946	100.0	622,328	100.0
期首仕込品棚卸高		23,085		27,731	
合計		616,031		650,059	
期末仕込品棚卸高		27,731		30,989	
当期店舗食材製造原価		588,300		619,070	

(注) 1 原価計算の方法
総合原価計算による実際原価計算によっています。

※2 労務費の内引当金繰入額は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賞与引当金繰入額	858千円	877千円
退職給付費用	240千円	240千円

※3 経費に含まれている主なものは次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
水道光熱費	20,468千円	23,188千円
消耗品費	23,845千円	23,755千円
減価償却費	18,906千円	18,506千円

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	624,555	343,614	—	343,614	—	18,801	18,801
当期変動額							
新株の発行							
当期純利益						20,494	20,494
剰余金の配当						△8,328	△8,328
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	12,166	12,166
当期末残高	624,555	343,614	—	343,614	—	30,967	30,967

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	△193	986,777	△143	763	987,397
当期変動額					
新株の発行					
当期純利益		20,494			20,494
剰余金の配当		△8,328			△8,328
自己株式の取得	△14	△14			△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			771	△77	694
当期変動額合計	△14	12,152	771	△77	12,846
当期末残高	△208	998,929	628	685	1,000,243

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	624,555	343,614	—	343,614	—	30,967	30,967
当期変動額							
新株の発行	37,023	37,023		37,023			
当期純利益						22,448	22,448
剰余金の配当						△16,656	△16,656
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	37,023	37,023	—	37,023	—	5,791	5,791
当期末残高	661,579	380,637	—	380,637	—	36,759	36,759

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金			
当期首残高	△208	998,929	628	685	1,000,243	
当期変動額						
新株の発行		74,047			74,047	
当期純利益		22,448			22,448	
剰余金の配当		△16,656			△16,656	
自己株式の取得	△74	△74			△74	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			109	△64	45	
当期変動額合計	△74	79,764	109	△64	79,809	
当期末残高	△283	1,078,693	738	621	1,080,052	

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	58,528	60,628
減価償却費	256,672	258,584
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△772	7,120
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,581	502
受取利息及び受取配当金	△568	△512
支払利息	30,233	26,199
固定資産除却損	17,618	2,977
固定資産売却損益 (△は益)	△259	△44
減損損失	53,240	35,703
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,971	2,102
預入金の増減額 (△は増加)	△10,902	△3,477
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,373	△14,109
仕入債務の増減額 (△は減少)	25,597	13,011
未払金の増減額 (△は減少)	△18,740	11,980
未払費用の増減額 (△は減少)	19,244	952
その他	△2,957	△1,092
小計	417,171	400,524
利息及び配当金の受取額	170	175
利息の支払額	△29,869	△25,773
法人税等の支払額	△23,505	△55,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,966	319,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△142,502	△203,745
有形固定資産の売却による収入	—	44
無形固定資産の取得による支出	△26,035	—
投資不動産の売却による収入	32,289	—
敷金及び保証金の支払による支出	△45,625	△47,713
敷金及び保証金の回収による収入	17,252	11,559
投資有価証券の取得による支出	△248	△2,350
貸付金の回収による収入	6,123	5,470
その他	△19,908	△27,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△178,655	△263,850

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△40,000	—
長期借入れによる収入	780,000	900,000
長期借入金の返済による支出	△756,738	△775,507
設備未払金の支払による支出	△966	△1,046
社債の償還による支出	△42,000	△42,000
リース債務の返済による支出	△69,619	△74,549
株式の発行による収入	—	74,047
自己株式の取得による支出	△14	△74
配当金の支払額	△8,249	△15,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	△137,587	65,102
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	47,723	120,626
現金及び現金同等物の期首残高	356,515	※1 404,238
現金及び現金同等物の期末残高	※1 404,238	※1 524,865

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 店舗食材

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 仕込品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 原材料及び貯蔵品

イ 原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物（附属設備は除く）

定額法（平成10年3月31日以前に取得した建物（附属設備を除く）については定率法）

機械及び装置

定額法

建物、機械及び装置以外

定率法

主な耐用年数

建物 15年～31年

工具、器具及び備品 6年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却を行っています。

(5) 賃貸不動産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物（附属設備は除く）

定額法

建物以外

定率法

主な耐用年数

建物 15年～31年

工具、器具及び備品 6年～10年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	122,967千円	117,331千円
土地	427,031	426,493
差入保証金	14,906	14,906
合計	564,904	558,731

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	434,576	438,154
長期借入金	845,409	765,071
合計	1,279,985	1,203,225

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸不動産	259千円	車両運搬具 44千円
合計	259	合計 44

※2 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	15,901千円	建物 2,576千円
構築物	1,140	構築物 346
工具、器具及び備品	577	工具、器具及び備品 55
合計	17,618	合計 2,977

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて将来の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を計上しています。

資産のグルーピングは店舗ごとに行っています。

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
共和店他 郊外店28店	愛知県大府市他	リース資産減 損勘定	41,696
営業店舗	三重県多気郡 明和町	建物他	7,322
営業店舗	静岡県浜松市 浜北区	建物他	2,658
営業店舗	静岡県富士市	建物他	1,563
計			53,240

なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
遊休資産	愛知県知多郡東浦 町	土地	538
転貸店舗	愛知県春日井町	建物他	18,218
営業店舗	愛知県名古屋市緑 区	建物他	16,947
計			35,703

なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

区分	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	1,665,900	—	—	1,665,900
計	1,665,900	—	—	1,665,900
(自己株式) 普通株式	295	21	—	316
計	295	21	—	316

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成19年12月ストック・ オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	685

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	8,328	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,327	5	平成25年3月31日	平成25年6月21日

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

区分	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	1,665,900	88,200	—	1,754,100
計	1,665,900	88,200	—	1,754,100
(自己株式) 普通株式	316	83	—	399
計	316	83	—	399

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当増資による新株の発行88,000株およびストック・オプション行使による新株の発行200株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加83株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成19年12月ストック・ オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	621

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,327	5	平成25年3月31日	平成25年6月21日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	8,328	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,768	5	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	404,238千円	524,865千円
現金及び現金同等物	404,238千円	524,865千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	33,328千円	11,850千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	34,995千円	12,442千円

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	300円06銭	1株当たり純資産額	307円76銭
1株当たり当期純利益金額	6円15銭	1株当たり当期純利益金額	6円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6円15銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6円64銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

2. 当社は、平成26年2月6日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	20,494	22,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	20,494	22,448
期中平均株式数(株)	3,331,194	3,378,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,192	4,531
(うち新株予約権)	(3,192)	(4,531)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

(株式分割および定款の一部変更)

当社は、平成26年2月6日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について下記のとおり決議し、平成26年4月1日を効力発生日として株式分割を行っています。

1. 株式分割および定款の一部変更の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることで株式の流動性を高め、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としています。なお、本株式分割により投資単位の金額は実質的に2分の1となります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年3月31日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 株式分割により増加する株式数

①株式の分割前の発行済株式総数	1,754,100株
②株式の分割により増加する株式数	1,754,100株
③株式の分割後の発行済株式総数	3,508,200株
④株式の分割後の発行可能株式総数	7,280,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成26年3月14日
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年4月1日

(4) 新株予約権の行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額は、平成26年4月1日以降、次のとおり調整します。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	平成19年12月5日	507円	254円

(会社分割(簡易新設分割)による持株会社体制への移行)

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、平成26年10月1日を目処に当社の運営する主要な事業を会社分割(簡易新設分割)(以下、「本新設分割」という。)により新たに設立する当社100%出資の子会社「JBレストラン株式会社」および「桶狭間フーズ株式会社」(以下、「新設会社」という。)に承継させ、当社は持株会社体制へ移行することを決議しました。また、持株会社体制への移行により定款変更(事業目的の変更)を決定しました。

なお、上記定款変更については、平成26年6月23日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件としています。

(1) 移行の背景および目的

当社は、業態の選択と集中による収益力向上を戦略の柱とした方針を推進しています。これまでに「一刻魁堂」および「ロンフーダイニング」の2業態への業態集約が完了し、これにより経営資源の効率的投入体制の整備等が進みました。また、管理体制においても計画的なIT投資方針の下、業務の更なる効率化と経営基盤の一層の強化を目的として統合基幹業務システムを中心とする業務システムを構築してきました。

これらの施策により店舗数の規模拡大を支える組織体制で収益力を改善し、成長の準備が整いつつあります。

そこで、その取り組みの一環として、今般、持株会社へ移行することとし、グループ経営機能と執行機能を明確に分離し、持株会社においては、グループ経営戦略の立案機能とグループ経営資源の配分の最適化の意思決定を、各事業子会社においては、グループ経営戦略に基づく機動的な業務執行による競争力および効率性を一層高めるとともに、飲食事業の次世代経営者の育成を図り、グループ企業価値の最大化を目指したいと考えています。

なお、当社は、持株会社体制移行後も、グループとしてのコーポレートガバナンスの強化に取り組み、グループ全体の経営の透明性を高めていきます。

(2) 会社分割の要旨

① 分割の日程

平成26年5月8日 分割計画書承認取締役会
 平成26年6月23日 定款変更承認時株主総会
 平成26年10月1日 分割予定日（効力発生日）

（注）本新設分割は、会社法第805条の規定（簡易新設分割）に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

② 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を新設分割設立会社とする簡易新設分割です。

③ 割当株式数

本新設分割に際し、新設会社が発行する普通株式は下記の通りで、全てを分割会社である当社に割当て交付します。

J B レストラン株式会社 100株
 桶狭間フーズ株式会社 100株

④ 分割交付金

分割交付金はありません。

⑤ 分割により増減する資本金等

本新設分割に伴う当社の資本金等の増減はありません。

⑥ 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、役職員を対象に新株予約権を発行していますが、この取扱いについては、本新設分割による変更はありません。

⑦ 新設会社が承継する権利義務

新設分割設立会社が当社から承継する権利義務は平成26年5月8日付新設分割計画書に定めるところにより、分割効力発生日現在の当社分割対象事業に属する資産、負債、雇用契約、およびその他の権利義務とします。なお、承継する当該資産および負債の評価については、平成25年3月31日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに分割効力発生日の前日までの増減を加除した上で決定するものとしします。

また、新設会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものとしします。

⑧ 債務履行の見込み

当社および新設会社は、分割日以降履行する債務について、本新設分割後もその履行を担保するに足る資産を有しており、債務の履行の確実性に問題はないものと判断しています。

(3) 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

当社が主として行っている飲食事業（飲食店運営事業および食材製造販売事業）。

② 分割する部門の経営成績（平成 25年4月1日から平成26年3月31日まで）

飲食店運営事業

	分割事業部門 (a)	分割会社単体 (b)	比率 (a/b)
売上高	5,691,358千円	5,778,900千円	98.5%

食材製造販売事業

	分割事業部門 (a)	分割会社単体 (b)	比率 (a/b)
売上高	87,542千円	5,778,900千円	1.5%

(4) 新設会社の状況（平成26年10月1日設立時（予定））

① 商号	J B レストラン株式会社
② 本店所在地	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福島 寿雄
④ 事業内容	飲食店の運営事業
⑤ 資本金	8,000千円
⑥ 決算期	3月

① 商号	桶狭間フーズ株式会社
② 本店所在地	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 真一
④ 事業内容	食材の製造販売事業
⑤ 資本金	8,000千円
⑥ 決算期	3月

(5) 会社分割後の当社の状況（予定）

① 商号	株式会社 J B イレブン
② 本店所在地	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新美 司
④ 事業内容	グループ会社の株式保有による事業活動の支配・管理 不動産の売買、仲介および賃貸ならびに管理
⑤ 資本金	661,579百万円（平成26年3月末日現在）
⑥ 決算期	3月

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

5. その他

(1) 役員の変動

① 代表取締役の変動

該当事項はありません。

② その他の役員の変動

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。